

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公開番号】特開2004-135277(P2004-135277A)

【公開日】平成16年4月30日(2004.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-017

【出願番号】特願2003-276024(P2003-276024)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

G 06 F 17/30 1 1 0 F

G 06 F 17/30 1 7 0 D

G 06 T 1/00 2 0 0 E

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月12日(2006.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを通して映像メディアを閲覧する方法であつて、

i) 同一の映像メディアに対応する個々のローカル映像メディアデータを、前記ネットワークに接続される第1および第2のネットワーク要素上に格納するステップと、

i i) 前記第1のネットワーク要素の処理手段で、前記ローカルに格納された映像メディアデータから、導出映像メディアデータを生成するステップと、

i i i) 前記導出視覚データを表し、前記導出映像メディアデータを生成するために処理手段によって実行されるオペレーションに対応する、制御データセットを自動的に生成するステップと、

i v) 前記ネットワークを介して前記制御データセットを前記第1のネットワーク要素から前記第2のネットワークに転送するステップと、

v) 前記制御データセットを用いることにより、前記第2のネットワーク要素の処理手段で前記導出視覚データを再生するステップと、

v i) 前記第2のネットワーク要素の閲覧手段上に、前記導出映像メディアデータにしたがつて前記ローカル映像メディアデータを表示するステップと、  
を有する方法。

【請求項2】

前記導出映像メディアデータを生成するステップは自動的に実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

導出映像メディアデータを生成するステップは、前記映像メディアの一部分に対応する前記ローカルに格納された映像メディアデータの一部分を選択するステップを含む、請求項1または請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ステップ(vi)に実質的に同期して、前記第1のネットワーク要素の閲覧手段上に、前記ローカルに格納された映像メディアの前記一部分を表示するステップを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の要素および前記第2の要素上に格納される前記映像メディアデータは同一である、請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

映像顕著化技法を用いて、前記映像メディアの前記一部分を自動的に選択するステップを含む、請求項1乃至請求項5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記自動的に生成される制御データセットに、ビデオ映像メディアのサブセットを詳述する空間的および時間的位置情報を含むステップを有する、請求項1乃至請求項6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記第1のネットワーク要素と前記第2のネットワーク要素との間でロストラム・パスを共有するステップを含む、請求項1乃至請求項7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

前記ステップ(i)の前に、前記第1のネットワーク要素から前記第2のネットワーク要素に映像メディアデータを転送するステップを含む、請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

前記第2のネットワーク要素の処理手段で、前記ローカルに格納された映像メディアデータからさらなる別の導出映像メディアデータを生成するステップと、

前記さらなる別の導出視覚データを表し、前記導出映像メディアデータを生成するために処理手段によって実行されるオペレーションに対応する、制御データセットを自動的に生成するステップと、

前記ネットワークを介して前記制御データセットを前記第2のネットワーク要素から前記第1のネットワークに転送するステップと、

前記制御データセットを用いることにより、前記第1のネットワーク要素の処理手段で前記さらなる別の導出視覚データを再生するステップと、

をさらに含む、請求項1乃至請求項9のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

ネットワーク上で接続される第1のネットワーク要素および第2のネットワーク要素を有する映像メディア閲覧システムであって、

前記第1のネットワーク要素は、映像メディアデータを格納するためのデータ記憶手段と、前記映像メディアデータの一部分を自動的に選択するための選択手段と、前記映像メディアデータの前記一部分を処理するための処理手段と、制御データセットを生成するためのデータ生成手段と、前記制御データセットを前記ネットワーク上で前記第2のネットワーク要素に転送するための伝送手段とを含み、

前記第2のネットワーク要素は、前記第1のネットワーク要素から前記制御データセットを受信するための受信手段と、前記映像メディアデータのコピーをローカルに格納するためのデータ記憶手段と、前記受信された映像メディアデータを処理するための処理手段と、前記処理された映像メディアデータに対応する画像を表示するための表示手段とを含み、

前記制御データセットは、前記映像メディアデータの前記ローカルに格納されたコピー内の前記一部分の場所に関連する情報と、前記表示手段上に前記一部分から生成される画

像の生成と表示に関連する処理命令とを含む、  
映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 2】

前記制御データセットは前記映像メディアデータの前記一部分よりも小さい、請求項 1 1 に記載の映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 3】

前記第 1 のネットワーク要素は、前記第 2 のネットワーク要素の前記表示手段上に表示されるのに同期して、前記映像メディアデータの前記一部分から生成される前記画像を表示するための表示手段を有する、請求項 1 1 または請求項 1 2 に記載の映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 4】

閲覧手段と、前記映像メディアをローカルに格納するように構成されるデータ記憶手段とを含む、前記ネットワークに接続される第 3 のネットワーク要素が設けられ、

前記第 1 のネットワーク要素は、前記閲覧手段が前記第 2 のネットワーク要素上に前記映像メディアの前記一部分が表示されるのに概ね同期して前記ローカルに格納される前記映像メディアの前記一部分を表示するように、前記第 3 のネットワーク要素に前記制御データセットを転送するように構成される、

請求項 1 1 乃至請求項 1 3 のいずれかに記載の映像メディア閲覧システム。

【請求項 1 5】

ネットワーク要素であって、

映像メディアデータを格納するためのデータ記憶手段と、前記格納された映像メディアデータから導出映像メディアデータを自動的に選択するための選択手段と、前記導出映像メディアデータを処理するための処理手段と、制御データセットを生成するためのデータ生成手段と、その上に前記映像メディアデータのローカルコピーを格納されたリモートネットワーク要素にネットワークを通して前記制御データセットを転送するための伝送手段とを有し、

前記制御データセットは、前記導出映像メディアデータにしたがって前記ローカル映像メディアデータを表示するために、前記導出映像メディアデータを生成し、前記制御データセットを受信するプロセッサが前記導出視覚データを再生できるようにするために処理手段によって実行されるオペレーションに対応する情報を含むネットワーク要素。

【請求項 1 6】

前記制御データセットに含まれる前記情報は、前記映像メディアデータ内の前記一部分の場所に関連する情報と、前記リモートネットワーク要素上に格納される前記映像メディアの前記ローカルコピーから前記映像メディアデータの前記一部分に対応する画像の生成と表示に関連する処理命令とを含む、請求項 1 5 に記載のネットワーク要素。

【請求項 1 7】

前記ネットワーク要素は、前記リモートネットワーク要素上に前記画像が表示されるのに同期して、前記映像メディアデータの前記自動的に選択された部分を閲覧するための閲覧手段を含む、請求項 1 5 または請求項 1 6 に記載のネットワーク要素。

【請求項 1 8】

前記選択手段は、前記映像メディアデータから形成される画像のある領域をユーザが選択するのに応答して、前記映像メディアデータの一部分を自動的に選択するように構成される、請求項 1 5 乃至請求項 1 7 のいずれか記載のネットワーク要素。

【請求項 1 9】

前記選択手段は、映像顕著化技法を用いて、前記映像メディアの一部分を自動的に選択するように構成される、請求項 1 5 乃至請求項 1 8 のいずれかに記載のネットワーク要素。

【請求項 2 0】

前記制御データセットは、前記映像メディアの複数の自動的に選択された部分の遷移の詳細を含む、請求項 1 5 乃至請求項 1 9 のいずれかに記載のネットワーク要素。

**【請求項 2 1】**

前記選択手段は、リモートネットワーク要素からのプロンプトに応答して前記データの前記一部分を選択する、請求項 1 5 乃至請求項 2 0 のいずれかに記載のネットワーク要素。

**【請求項 2 2】**

ネットワーク要素であって、

ネットワークを通してリモートネットワーク要素から制御データセットを受信するための受信手段と、映像メディアデータをローカルに格納するためのデータ記憶手段と、前記受信された制御データセットと前記映像メディアデータとを処理するための処理手段と、前記処理された映像メディアデータに対応する画像を表示するための表示手段とを有し、

前記受信された制御データセットは、前記映像メディアデータの自動的に選択された部分の場所に関連する情報と、前記ローカルに格納された映像メディアデータから前記一部分の画像を生成し、前記表示手段上に該画像を表示することに関連する処理命令とを含む、

ネットワーク要素。

**【請求項 2 3】**

前記制御データセットは、前記リモートネットワーク要素上に前記画像が表示されるのに同期して、前記ネットワーク要素上に前記画像を表示することに関連する処理命令を含む、請求項 2 2 に記載のネットワーク要素。

**【請求項 2 4】**

命令のプログラムを符号化する機械によって読み取り可能なプログラム記憶装置であって、前記命令のプログラムは、前記機械上での実行時に、該機械を請求項 1 5 乃至請求項 2 3 のいずれかに記載のネットワーク要素として動作させる、  
プログラム記憶装置。